

広報 くろたき

入学式 … 4

議会だより …	2
「黒滝村ふるさと応援基金」の状況 …	7
福井県の復興支援に感謝！ …	7
黒滝村長選挙・黒滝村議会議員補欠選挙 …	8
健康づくり情報 …	12



No.371
2013年

5月号

4月14日（日）スプリングフェス
「森の音楽ライブ」

下市中学校コーラス部と黒滝中学校の生徒（有志）による合同合唱。

議会

議会活動状況

4月

- 1日 ● 山林委員会
- 経済建設委員会現場確認
- 2日 ● 黒滝村産業活性化委員会
- 9日 ● 小学校入学式
- 中学校入学式
- 11日 ● 人権を確かめあう日記念集会
- 16日 ● 十津川村長選挙出陣式
- 19日 ● 経済建設常任委員会
- 22日 ● 奈良県議会改革シンポジウム
- 24日 ● 例月出納監査
- 26日 ● 誠心会総会
- 県町村議会議員会

大字区長改選

4月17日付で次のとおり改選されましたので、お知らせします。

【敬称略】

○役員改選
 (旧)会長 辻内 幸二 (中戸)
 副会長 中前 政明 (笠木)
 (新)会長 中前 政明 (笠木)
 副会長 橋本 正則 (槇尾)
 ○中戸区長改選
 (旧)中戸 辻内 幸二
 (新)中戸 北村 輝美〔区長代行〕

社会教育委員改選

4月1日より次の方々が社会教育委員として社会教育推進のために活動していただいています。

【敬称略】

委員 脇坂 美里 (脇川)
 委員 中井 一郎 (赤滝)
 委員 阪口 治仁 (桂原)
 委員 中村 京子 (栗飯谷)
 委員 辰巳 輝男 (桂原)
 (誠心会)

消防団役員改選

消防団の役員改選があり、次の方々が新役員として2年間村民の安全のためご尽力くださいます。また、旧役員の方々につきましては永きに渡り消防団活動に對してご尽力頂きましたことに感謝申し上げます。

【敬称略】

団長 中井 一郎 (赤滝)
 副団長 阪中 隆一 (寺戸)
 副団長 阪口 治仁 (桂原)
 分団長
 西部 小田 栄男 (栗飯谷)
 中央 中西 浩昭 (槇尾)
 東部 山口 晃夫 (赤滝)

行政相談委員の委嘱(再任)

行政相談委員の徳田初さん(鳥住)が3月31日付けで任期満了となりましたが、引き続き4月1日付けで総務大臣から委嘱され、2年間ご尽力くださいます。ますますのご活躍を祈念いたします。

スポーツ推進委員改選

23年間体育指導委員及びスポーツ推進委員としてご活躍いただいた橋本正博さん(桂原)が、任期満了により退任されました。永きに渡りご活動いただきありがとうございました。

4月1日より次の方々がスポーツ推進員に再任または新任され、社会体育推進のために活動していただいています。

【敬称略】

委員長 山口 晃夫 (赤滝)
 副委員長 田中 浩則 (赤滝)
 委員 前田 清美 (寺戸)
 委員 前田 美由紀 (寺戸)
 委員 久保 善裕 (笠木)



村の話題

のみ入れで幸せの共有

黒滝ビリケン公開制作

4月14日(日)、309総合案内センターにおいて、黒滝村づくりプロジェクトチーム主催の黒滝ビリケン公開制作が行われました。
 当日は、村内外から多くの方々が訪れ、黒滝ビリケンにのみを入れ制作に参加してくれました。
 次回は、5月3日(金)・4(土)に309総合案内センターにて実施されますので、皆さんぜひのみ入れにご参加ください。



▲一打ごとに体に鳴り響く演奏

▶両校生徒による合唱



親子でチャレンジ

親子ヨガ教室

4月22日(月)、公民館において親子ヨガ教室を開催しました。

1歳から小学校就学前までのお子さんとその保護者が、ふれあいながらリラックスした時間を過ごしました。

次回は、5月20日(月)午後2時からです。随時参加を受け付けていますので、皆さんぜひご参加ください。

◆問合せ 保健福祉課

▼教室の様子



▲くろたんものみを入れたよ



また、同日開催のスプリングフェス「森の音楽ライブ」では、下市中学校コーラス部と黒滝中学校の生徒(有志)による合同合唱が行われ、「ふるさと」、「花」の2曲を歌い両校の交流の場となりました。
 他にも、和太鼓紅井による和太鼓演奏も行われ、迫力のある演奏で会場を盛り上げてくれました。

入学おめでとう！

〜ピッカピッカの1年生〜

4月9日（火）に小学校・中学校の入学式が行われました。

盛大な拍手に迎えられた新入生は、緊張の面持ちで入場してきました。担任の先生から名前を呼ばれると、元気な声で返事をして起立しました。

保護者たちもカメラを手に、子どもたちと同様に期待と緊張で胸のドキドキが隠せない様子でした。

大きなランドセルを背負う小学生、学生服に初めて袖をとす中学生、みんなピッカピッカの1年生。新生活のスタートです！これから始まる学校生活で、子どもたちの大きく飛躍する姿に期待しています。

今年は、小学校1名、中学校4名が入学されました。なお、入園児はいませんでした。

入学された生徒の皆さんを紹介します。【敬称略】



梶谷直仙

（寺戸）

小学校

中学校



前田はづき

（寺戸）

中前唯楓

（笠木）

尾上みなみ

（中戸）

上中健弥

（中戸）

自転車の走り方を教わりました

中学校交通安全教室

4月12日（金）出合交差点において、中学校交通安全教室が行われました。

中吉野警察署・地域交通安全活動推進員・黒滝駐在所の皆さんから、自転車で道路を走るときのマナーや、交通ルールについて教えてもらいました。

◀教室の様子



「黒滝村ふるさと応援基金」の状況

黒滝村ふるさと応援基金について平成24年度の寄付受付状況を報告します。

平成24年度寄付金 **11,043,580円**

黒滝村ふるさと応援基金残高 **14,866,720円**（平成24年度末残高）

○平成24年度寄付いただいた方（受付順）
プライバシー保護のため指名掲載にご協力いただいた方のみ掲載しています。

住 所	氏 名	金 額
北海道	河口 誠 様	20,000円
樺州市	植野 康夫 様	200,000円
大阪府	新世界100年まつり委員会 様	100,000円
愛知県	陀安 智也 様	400,000円
東京都	本多 勝美 様	10,000,000円
奈良市	株式会社トライキャッチ 様	100,000円
その他12名		223,580円

○寄付金事業別内訳

寄付金の使途を事業別に指定していただいています

寄 付 の 区 分	寄 付 金 額
暮らしに関する事業	61,790円
教育文化に関する事業	10,006,790円
指定なし	975,000円

※寄付金については、それぞれの使途に応じた事業に充当させていただきます。

「黒滝村ふるさと応援基金」

ふるさと納税制度に基づく基金で寄付金から2,000円を超える額が所得税及び住民税の控除の対象となります。また、10,000円を超える寄付をいただいた方には、特産品や施設利用割引券を贈呈いたします。

◆問合せ 総務課

福井県の復興支援に感謝！

平成23年台風12号災害における福井県の職員派遣が平成25年3月末をもって終了いたしました。福井県と奈良県は、平成23年3月の東日本大震災を受け新しい国づくりに関する共同宣言（奈良宣言）を同年8月3日に決議され、その1ヶ月後に紀伊半島に未曾有の大水害を与えた台風12号が襲来しました。

この決議の基、福井県は直ちに県職員の派遣の段取りに動かれ翌月10日には、災害後設置された奈良県吉野土木事務所 天川黒滝復興復興チームに2名の派遣をしていただき本年3月末まで1年6ヶ月の間、延べ14人の精鋭職員の派遣が実現いたしました。

村民のみなさんとの直接的なかわりはございませんでしたが、天川・黒滝両村の災害復旧業務を初め、通常業務においてもご尽力いただきました。

今回終了するにあたり、天川・黒滝両村長が西川一誠福井県知事に感謝の気持ちを込め3月27日に同県土木部長同席のもと面談する

【敬称略】

平成23年10月・11月（2ヶ月）
竹村 諭 ・ 平井 勝治

平成23年12月・翌年1月（2ヶ月）
佐々木豊一 ・ 中村 一博

平成24年2月・3月（2ヶ月）
杉本 達也 ・ 出村 聰尚

平成24年4月・6月（3ヶ月）
嶋崎 卓哉 ・ 土田 敦隼

平成24年7月・9月（3ヶ月）
漆崎 正人 ・ 島田 泰至

平成24年10月・12月（3ヶ月）
高村 直樹 ・ 森田 靖斎

平成25年1月・3月（3ヶ月）
三屋 真也 ・ 清水 健

ことができました。

今回の面談につきましては、奈良県に日程等の準備をお願いし、当日には県天川黒滝復興復興チーム西係長のご案内により実現いたしました。

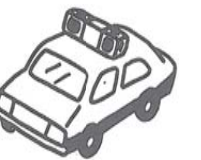
なお、この派遣事業が実現できたことにつきましては、県と県とのつながりのふるさと知事ネットワークのおかげと両村より厚く感謝する次第であります。

今回福井県より派遣できていただきました方を紹介させていただきます。

心より感謝いたします。ありがとうございました。

交通事故に気を付けて！

春の交通安全県民運動実施



4月6日から15日にかけて春の交通安全県民運動が実施され、当村においても交通対策協議会、交通安全協会及び交通安全母の会の方々が中心となって運動を展開し、安全運転を呼びかけました。

運動期間中、交通安全協会役員により4月7日（日）に村内巡回啓発とミラー等の点検、また女性部理事も参加しての309総合案内センターで啓発活動が行われました。



▲出合交差点と道の駅で街頭啓発を実施

13日（土）には、カーブミラーの交換をし、他にも必要のなくなったミラーを取り外し、古いものを入れ替えたり、方向のずれたミラーを修正しました。

交通安全県民運動は終了しましたが、運動期間中だけでなくこれを機会に交通事故のない明るい村づくりのために、交通マナーのより一層の向上にご協力をお願いします。



▲鳥住 地藏トンネルから集落へ上る道途中のミラーを交換した他、笠木地内のミラーを交換

安全運転にご協力を！！

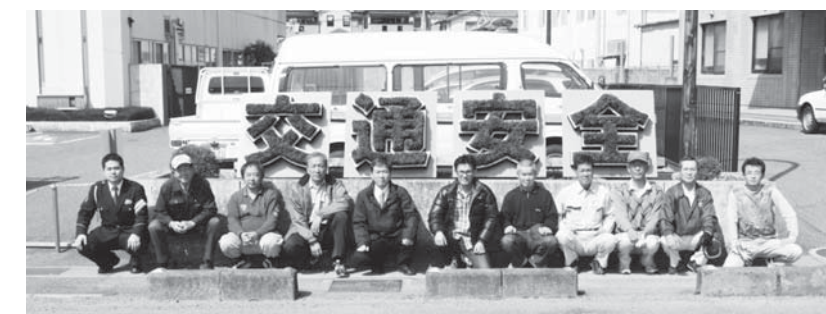
中吉野交通安全協会 交通安全看板作り



▲看板作りの様子

3月30日（土）、中吉野地区交通安全協会による交通安全看板作りが行われ、本村の交通安全協会からは役員が参加されました。

車を運転するドライバーに安全運転を呼びかけるため、90cm四方の板4枚にそれぞれ交・通・安・全の枠を取り付け、杉の葉を使用した看板が作成され、中吉野警察署前と芦原南交差点の2箇所に設置されました。



▲中吉野警察署前に設置

黒滝村長選挙・ 黒滝村議会議員補欠選挙 5月19日（日）

「私たちの代表を決める大切な選挙です。
みなさんそろって投票しましょう」
（みんなですすめよう明るい選挙）

黒滝村長選挙・黒滝村議
会議員補欠選挙が5月14日
に告示され、5月19日午前
7時から午後6時まで村内
7箇所の投票所で投票が行
われます。

○選挙の期日

平成25年5月19日（日）

○選挙期日の告示日

平成25年5月14日（火）

○選挙会（開票）の日時、場所

平成25年5月19日
午後7時30分から
黒滝村中央公民館
1階大集会室

○選挙時登録の 登録者名簿の縦覧

（当該選挙によって20歳到
達・転入等で新しく選挙人
となる方の名簿）
平成25年5月14日・15日
午前8時30分から午後5
時まで、黒滝村選挙管理委
員会事務局で縦覧できます
ので、新しく選挙人となる
方の氏名等の記載が正しく
登録されているかどうかを
確認できます。（選挙人名
簿の閲覧は5月14日～5月
24日までの間行われませ
ん）

○今回の選挙に投票できる方

①住所要件	平成25年5月13日現在において3ヶ月以上引続き黒滝村に住所を有する方（平成25年2月13日（13日含む）以前から黒滝村に住所を有する方）
②年齢要件	平成25年5月19日現在において、年齢満20歳に達する方（平成5年5月20日以前に生まれた方）
③その他	日本国民であること 黒滝村に居住し、住民基本台帳に記載されていること 欠格事由（失権者）に該当しないこと

※今回の選挙では表の①～③の要件を全て備えている方であっても、5月14日以降に黒滝村外へ転出された方は、投票することができません。

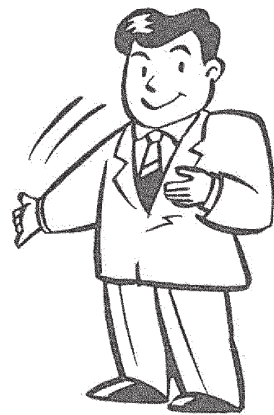
○立候補に関する日程等

◆立候補受付事前審査

平成25年5月9日（木）午前8時30分から午後5時まで
黒滝村役場2階委員会室

◆立候補受付

平成25年5月14日（火）午前8時30分から午後5時まで
黒滝村役場2階委員会室



○期日前投票等

投票日（5月19日）当日投票
所へ行くことができない人は、
期日前投票ができます。

◆期間

5月15日（水）から
5月18日（土）までの毎日

◆時間

午前8時30分から
午後8時まで

◆場所

役場住民ホール

※また、当村以外での遠隔地や
特定の病院・老人ホームなどで
不在者投票も行えます。

○郵便投票

選挙人で身体に重度の障害が
ある人は、自宅で郵便による投
票ができます。また、本人の記
載が難しい場合には代理で記載
する制度もあります。
※事前に郵便投票証明書の交付
を受けている必要があります。
身体に重度の障害がある人と
は、
1. 身体障害者手帳の交付を受
けている人で、その手帳に次の

ように記載されている人

（イ）両下肢、もしくは体幹の
障害、もしくは移動機能の障害
のある人で、一級もしくは二級
である人

（ロ）心臓、腎臓、呼吸器もし
くは、ぼうこうもしくは直腸・
小腸の障害のある人で、一級も
しくは三級である人

（ハ）免疫の障害のある人で、
一級から三級までである人

2. 戦傷病者手帳の交付を受け
ている人で、その手帳に次のよ
うに記載されている人

（イ）両下肢、もしくは体幹の
障害のある人で特別項症から第
二項症までの人

（ロ）心臓、腎臓もしくは呼吸
器の障害のある人で特別項症か
ら第三項症までの人

3. 介護保険の被保険者証に要
介護状態区分が要介護5として
記載されている人

投票用紙の請求は投票日の4
日前（5月15日（水））が期限
ですので、お早めに請求してく
ださい。

○投票所

投票当日は、7カ所の投票所で一斉に投票が行われます。あらかじめ配られた入場券をよくご
確認のうえ、それぞれの投票所で投票してください。

※入場券は各有権者にハガキで郵送されます。

投 票 区	投 票 所
第1投票区 （御吉野、堂原、寺戸、中戸、脇川）	黒滝村中央公民館
第2投票区 （桂原、長瀬）	長瀬地区集会所
第3投票区 （笠木）	笠木地区老人憩の家
第4投票区 （赤滝）	赤滝・上平地区集会施設
第5投票区 （栗飯谷）	栗飯谷地区集会所
第6投票区 （槇尾）	槇尾区集会所
第7投票区 （鳥住）	鳥住地区集会所

○問合せ 黒滝村役場総務課内 選挙管理委員会事務局（電話62-2031）

特設人権相談所開設

人権擁護委員制度をご存じですか
6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です

昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、地域住民の中にあって国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

○黒滝村人権擁護委員(敬称略)

中井 順子 (赤 滝)

☎62・2152

森本 重朝 (鳥住)

☎62・2208

平成25年度啓発活動重点目標は

みんなで築こう 人権の世紀

考えよう 相手の気持ち

育てよう 思いやりの心

です。21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識しましょう。すべての人々の人権が

◆新築住宅に関する軽減措置

平成26年3月末までに新築される住宅は、新築から3年分(中高耐火建築物は5年)固定資産税額が2分の1減額(120㎡までの居住部分相当を限度)されます。

◆認定長期優良住宅の新築に関する軽減措置

平成26年3月末までに新築される認定長期優良住宅は、新築から5年分(中高耐火建築物は7年)固定資産税額が2分の1減額(120㎡までの居住部分相当を限度)されます。また、不動産取得税が課税標準額から1300万円控除されます。

◆住宅のバリアフリー改修に伴う軽減措置

高齢者の方、障害のある方等が居住する平成19年1月1日以前から存在していた住宅について、平成28年3月末までの間に一定のバ

固定資産税の

あらまし

家屋を新築・改築された方へ
軽減のご案内

リアフリー改修工事(補助金や介護保険からの給付を除いた工事費用が、平成25年4月1日以降は50万円以上)が完了した翌年度分に限り、改築部分の固定資産税額が3分の1減額(100㎡までの居住部分相当を限度)されます。

◆省エネ改修工事に伴う軽減措置

平成20年1月1日に存在していた住宅で、平成28年3月末までの間に一定の省エネ改修工事(工事費用が、平成25年4月1日以降は50万円以上)が完了した翌年度分に限り、改築部分の固定資産税額が3分の1減額(120㎡までの居住部分相当を限度)されます。

◆住宅耐震改修に伴う軽減措置

昭和57年1月1日以前から存在していた住宅について、平成27年12月末までの間に一定の耐震改修工事(工事費用が、平成25年4月1日以降は50万円以上)を行った場合、工事の完了時期に応じて固定資産税額が2分の1減額(120㎡までの居住部分相当を限度)されます。

◆問合せ 住民課

木材搬出経費の一部を支援します

黒滝村木材産業活性化事業補助金交付要綱が施行されました。

村内の山林で、伐採した木材を市場までの搬出する経費の一部を支援します。

◆補助額

定額補助2,000円/㎡

(原木材積)

◆補助対象材

末口14cm以上40cm以下の村内産

除間伐材(皆間伐は対象外)

◆補助対象者

村長が認めた村内の林業事業体及び事業主

◆問合せ

○建設課

○森林組合

☎62・2124



お知らせ

行政相談日

道路・年金・保険などの役場の仕事について、わからないこと、困っていることがありますら、お気軽にご相談ください。

◆日時

5月24日(金)

午後1時～午後5時

◆場所

役場2階委員会室

◆問合せ

総務課

消費者生活相談

窓口開設

◆日時

毎週火曜日
(祝日は除く)

◆場所

川上村役場
1階相談コーナー
(4月～6月)

☎0746・52・0111
◆相談料 無料
◆主催 吉野郡消費者生活実践連絡協議会
◆問合せ 住民課

明日香養護学校からの

お知らせ

学校見学会

教育課程及び学習内容等について、理解を深めていただくことを目的に学校見学会を行います。

◆日時、対象

○6月11日(火) 午前9時～正午

明日香養護学校の校区に在住する主に肢体不自由を有する幼児児童生徒の保護者及び保育所・幼稚園・小学校・中学校の特別支援学級担当者、通園施設等の職員等(ただし、在宅訪問教育は県内全域が対象になります)

教育相談のご案内

◆相談日 事前に電話でご連絡ください。調整させていただきます。

◆相談内容

○肢体不自由を有する子どもの就学、入学、転入学に関すること。
○教育上の指導に関すること。
○健康、自立活動、進路指導、交

固定資産税の納期

5月31日(金)

忘れずに納付しましょう!



すくすく相談

- ◆対象 乳幼児とその保護者
- ◆日時 5月14日（火）
午後1時10分～1時30分
- ◆場所 診療所
- ◆内容 身体測定、育児相談
- ◆持ち物 母子健康手帳
- ◆問合せ 保健福祉課

あなたも参加してみませんか 男性料理倶楽部

- ◆対象 村内在住の成人男性
- ◆日時 5月29日（水）
午前9時～午後1時
- ◆場所 黒滝村デイサービス センター
- ◆持参品 エプロン、三角巾（もしくは三角巾の代用品となるもの）
- ◆申込み・問合せ 社会福祉協議会
☎62・2850

※参加を希望される方は、5月17日（金）までにご連絡ください。

◀前回作った料理



がん検診・ 特定健診

- ◆集団がん検診及び特定健診
日時 6月14日（金）
※詳しくは今月号の折込チラシをご覧ください。
- ◆個別のがん検診
種類 子宮がん検診（頸部・体部）、乳がん検診（視触診・マンモグラフィ）
※詳細については、7月号広報に掲載します。
- ◆特定健診
○個別健診 集団健診に申し込まれなかった方々に、6月中旬に個別通知します。
- ◆問合せ 保健福祉課

親子ヨガ教室

- ◆対象 乳幼児とその保護者
- ◆日時 5月20日（月）
午後2時～3時
- ◆場所 黒滝村中央公民館 1階大集会室
- ◆問合せ 保健福祉課

お詫びと訂正

前回の広報（2013年4月号）12ページで案内いたしました、集団がん検診と特定健診の日時に誤りがございました。訂正させていただきます。に、皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

（誤）日時 6月14日（金）
午後9時～正午
午前9時～正午
（正）

健康づくり情報

一緒に遊ぼう ひなっこきつず

- ◆対象 乳幼児とその保護者
- ◆日時 5月22日（水）
午前10時～正午
- ◆場所 黒滝村デイサービス センター
- ◆内容 親子の食育教室・食生活応援隊の皆様との交流会
- ◆主催・問合せ 社会福祉協議会
☎62・2850

もう設置しましたか？「住宅用火災警報器」

平成23年6月1日からは全国全ての市町村で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。また、奈良県では、平成21年6月1日より、全ての住宅への住宅用火災警報器の設置が義務付けられており、家族一人ひとりの尊い命を守るため、また、火災の早期発見のため進んで取付けるようにしてください。
※悪質訪問販売・悪質な点検業者にご注意ください。

消火器や住宅用火災警報器の悪質な訪問販売、訪問点検による被害が報告されています。消防職員が販売することはありませんので、おかしいと思ったらサインや押印しないで、消防署に連絡下さい。

◆問合せ

- 中吉野広域消防組合消防本部
☎52 - 1199
- 下市消防署黒滝出張所
☎62 - 2299



図書室だより

中央公民館図書コーナーには約 5,300 冊の本があります。あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

- 貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）
- 貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は教育委員会へ、連絡してください。

■今月のおすすめ

（エッセイ）河口の町へ／飯田辰彦

かつての栄光を忍ばせて静かに佇む水辺の町。やさしく、時に無慈悲な川に寄り添って暮らす、名もなき人々。

訪ね歩いた河口の町々で、古老たちはいとしいふる里の過去と現在を物語り、未来への夢をなお語った。

柔らかな心で聞き、確かな目で綴った、みずみずしく詩情あふれる“旅のエッセイ集”。

（小説）打出小槌町一番地／城山三郎

（歌集）月夜見／山本かね子

（児童書）鼻がにげた／作 わだよしおみ

絵 ナメ川コーイチ



てんいち先生



黒滝村人権・同和問題啓発推進本部

毎月11日は 【人権を確かめあう日】です

人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。

すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。

村の施設の電話番号 市外局番（0747）

役 場	62-2031
IP 電話【050-5000-6200 ～ 6203】	
教育委員会	62-2314
IP 電話【050-5004-6128】	
診 療 所	62-2747
IP 電話【050-5000-6129】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター （社会福祉協議会）	62-2850
IP 電話【050-5000-6127】	
こもればいホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 （株）黒滝森物語村	62-2770
IP 電話【050-5005-1865】	

人口・世帯数 （4月1日現在）

男	3 9 5	人	（－ 5）
女	4 5 4	人	（－ 6）
計	8 4 9	人	（－ 1 1）
世帯	3 9 0	世帯	（－ 2）



わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。

・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

平成 2 4 年度寄付金の状況

平成 24 年度、村に対していただきました寄付金は次のとおりです。

ふれあいバス 1 7 4 , 2 4 8 円 （3 月 31 日現在）
善意に対し心よりお礼申し上げます。

交通安全功労者表彰

黒滝村地域交通安全活動推進員の徳田初さん（鳥住）が、交通安全運動推進に永きにわたり尽力した功績を認められ、交通安全功労者表彰を受賞されました。

徳田氏は、4 月 5 日（金）斑鳩町いかるがホールにて行われた春の交通安全県民大会に出席され、奈良県交通対策協議会会長の荒井知事より表彰状を手渡されました。

心よりお祝い申し上げます。



◀ 表彰をうける徳田初さん

善意銀行（4 月 2 2 日受理分まで）

皆さまの善意に対して心から感謝申し上げます。

橋本 千代 様（桂原）	次女あゆみさん結婚内祝いとして	5 万円
辻村 和良 様（中戸）	長男弘樹さん結婚内祝いとして	5 万円

黒滝村村民憲章